



キュナード・ライン
日本発着クルーズ 新型コロナウイルス感染症対策プラン

(2023年4月17日付)

キュナード・ライン ジャパンオフィス 株式会社カーニバル・ジャパン

【目次】

1. ワクチン接種について	3
2. 乗船前検査について	3
3. マスク着用について	3
4. 日本入国・再入国時のための Visit Japan Web 登録（必須）	3
5. よくあるご質問	4
5-1. ワクチン接種要件.....	4
5-2. 乗船前検査要件.....	7
5-3. クルーズ乗船前に.....	8
5-4. 乗船にあたって.....	9
5-5. 乗船中.....	9
5-6. 健康と安全について.....	9
5-7. 寄港地観光について.....	10

【日本発着クルーズ 新型コロナウイルス感染症対策プラン】

1. ワクチン接種について

- 全てのお客様は乗船港のターミナルでチェックインの際に3回分（12～17歳は2回分）のワクチン接種証明書（海外用）を提示する必要があります（接種日が記載されているもの）。
- 18歳以上のお客様は、乗船日から起算して14日前までに3回以上の認可されているワクチン接種が必要です。
- 12歳以上18歳未満のお客様は、乗船日から起算して14日前までに2回以上の認可されているワクチン接種が必要です。
- 5歳以上12歳未満のお客様はワクチン接種の必要はありませんが、以下の乗船前検査が必要となります。ご注意ください。

2. 乗船前検査について

- 5歳以上の全てのお客様は、ご自身にて新型コロナウイルスのウイルス検査をおこない、陰性であることをご確認ください。
 - ・簡易抗原検査の場合：乗船時間から起算して24時間以内
 - ・PCR検査の場合：乗船時間から起算して48時間以内
- ターミナル到着前にはPCR検査または簡易抗原検査をお済ませください。未完了の場合、ターミナルにはご入場いただけません。また、陰性が証明できる写真または証明書を携帯電話に保存あるいは印刷し、求められた際に常に提示できるようご準備ください。

3. マスク着用について

- 5歳以上のお客様は屋内の公共エリアではマスクの着用を推奨しています。

4. 日本入国時のための Visit Japan Web 登録（※2023年5月8日以降日本へ入国する日程のボヤージュにご乗船の場合、登録は不要です。）

- 日本政府の入国要件では、ワクチンの3回接種が求められています。このため、ご乗船前に下記の Visit Japan Web で必要事項を登録し、検疫手続き（ファストトラック）を行う必要があります。
<https://vjwt-lp.digital.go.jp/>
- Visit Japan Web 登録の際、下記項目は以下の例をご参照の上ご登録ください。
 - ・搭乗機名 航空会社名：「その他」を選択、便名：空欄のまま
 - ・滞在先：海外寄港後、日本入国における第一寄港地（検疫港）をご登録ください。
 - ・日本国内で連絡可能な電話番号：日本在住の方はご本人の番号をご登録ください。なお、Visit Japan Web の登録は検疫手続きのためのものであり、入国や税関に関する手続きは従来の申請用紙を使用します。
- チェックイン時、Visit Japan Web の検疫手続事前登録（ファストトラック）の審査完了画面（青色）提示を求められる場合がありますので、ブックマーク保存、または印刷し、審査完了画面（青色）を提示できるようにご準備ください。

キュナード・ラインは、世界中の医療専門家と引き続き協力し、必要に応じ責任を持ってガイドラインの見直しを行ってまいります。

また、下記の「よくあるご質問」および日本政府の公式サイトも併せてご参照ください。なお、日本政府とキュナード・ラインの感染症対策プランは異なる場合がありますのでご注意ください。

※内容は予告なく変更となる場合がございます。

5. よくあるご質問

5-1. ワクチン接種要件

● **キュナード・ラインが日本発着クルーズを運航するためのワクチン接種要件は何ですか？**
 キュナード・ラインでは、「国際クルーズ運航のための感染拡大予防ガイドライン」の要件を満たしてクルーズを運航しますので、12歳以上のお客様の95%以上がご乗船日から起算して14日前までにワクチン接種を完了している必要があります。医療上の禁忌がありワクチン接種要件に満たないお客様は、キュナード・ラインが事前に承認することを条件に、乗船が許可されます。

● **乗船に必要なワクチンの種類は何ですか？**
 英医薬品・医療製品規制庁（MHRA）、米国食品医薬品局（FDA）、世界保健機関（WHO）、欧州医薬品庁（EMA）、オーストラリア医薬品行政庁（TGA）のいずれかが緊急用として承認または認可したワクチンを受け付けています。

現在承認または認可されているワクチンの種類

	新型コロナウイルスワクチン製造会社	呼称
1	ファイザー	コミナティ／ビオンテック
2	モデルナ	スパイクバックス
3	ジョンソンエンドジョンソン(1回接種型ワクチン)	ヤンセン
4	アストラゼネカ	コビシールド／バキスゼブリア
5	シノファーム	ベロセル
6	シノバック	コロナバック

7	コバクシン	
8	ノバボックス	コボボックス／ヌバキソビッド

最新の公認ワクチン情報については、下記（英語サイト）をご参照ください。

- Medicines and Healthcare Products Regulatory Agency
<https://www.gov.uk/government/organisations/medicines-and-healthcare-products-regulatory-agency>
- U.S. FDA vaccines
<https://www.fda.gov/emergency-preparedness-and-response/coronavirus-disease-2019-covid-19/covid-19-vaccines>
- World Health Organization vaccines
<https://www.who.int/emergencies/diseases/novel-coronavirus-2019/covid-19-vaccines/advice>
- European Medicines Agency vaccines
<https://www.ema.europa.eu/en/human-regulatory/overview/public-health-threats/coronavirus-disease-covid-19/treatments-vaccines/covid-19-vaccines>
- Australian Therapeutic Goods Administration vaccines
<https://www.health.gov.au/our-work/covid-19-vaccines/approved-vaccines>

● **乗船に必要なワクチン接種の要件を満たしているか、どのように確認できますか？**

お客様の責任において、別項記載のワクチン接種要件を遵守していただくようお願いいたします。ワクチン接種の対象となるお客様は、クルーズのチェックイン時に、3回分（12～17歳は2回分）のワクチン接種証明書（海外用）を提示できるようにご準備ください。なお、ワクチン接種証明書（海外用）に伴う発行費用は、お客様ご自身でご負担いただきます。

ワクチン接種証明書（海外用）の原本には、パスポートと一致するお客様の氏名、各回のワクチン接種日（最後のワクチン接種は乗船日から起算して14日前までに完了している必要があります）、認定ワクチン名が明確に記載されている必要があります。

ワクチン接種証明書（海外用）をご提示いただけない場合、乗船をお断りします。

● **新型コロナウイルス感染症から回復したばかりの人には、ワクチン接種の免除はありますか？**

ご乗船されるお客様には、規定に沿ったワクチン接種をお願いしています。新型コロナウイルスの回復証明書や血液抗体検査は、ワクチン接種証明書（海外用）の代わりとして認められません。

● **異なる種類のワクチン接種を受けた場合は有効ですか？**

認可されたワクチンを28日以上あけて2回以上接種し、最後の接種を乗船日から起算して14日以上前に行った場合のみ、異なる種類のワクチン接種を認めています。現在承認または認可されているワクチンのリストについては、質問「乗船に必要なワクチンの種類は何ですか？」をご覧ください。

● ワクチン接種の免除はありますか？

キュナード・ラインでは訪問先の港の規定に従い、医療上の禁忌がありワクチン接種要件に満たない少数のお客様のために免除のプロセスを確立しています。この免除は先着順で承ります。12歳以上のお客様で接種免除を申請される場合は、お申し込みの旅行会社へ健康上の理由でワクチン接種が不可能であることを示す医療機関発行の英文の医療診断書をご提出ください。診断書の内容次第では、申請いただいても乗船をお断りする場合がございます。なお、この接種免除申請はキュナード・ラインにご乗船いただくための手続きであり、日本入国に伴う手続きではございません。水際対策による海外から日本入国に必要なPCR検査が必要な場合は、ワクチン接種を免除されたお客様に限り有料（US\$150）にて船内の医務室にて検査を受けていただき証明書を発行することが可能です。

5-2. 乗船前検査要件

● 乗船前にウイルス検査を受ける必要がありますか？

日本でのクルーズ条件に基づき、5歳以上のお客様は、PCR検査または簡易抗原検査の結果が陰性であることが必要です。

- ・簡易抗原検査の場合：乗船時間から起算して24時間以内
- ・PCR検査の場合：乗船時間から起算して48時間以内

ターミナル到着前にはPCR検査または簡易抗原検査をお済ませください。未完了の場合、ターミナルにはご入場いただけません。また、陰性が証明できる写真または証明書を携帯電話に保存あるいは印刷し、求められた際に常に提示できるようご準備ください。

● 認可されたワクチン接種を受けていても、なぜPCR検査や簡易抗原検査が必要なのですか？

ワクチン接種を受けた人が感染した場合にも、新型コロナウイルス感染を広める可能性があるという証拠に基づき、この検査を義務としました。これまでと同様に、私たちはお客様、乗務員、そして訪問先のコミュニティの健康、安全を第一に考えています。

● ウイルス検査とはどのようなものが認められるのでしょうか？

SARS-CoV-2（新型コロナウイルス）のウイルス検査は、抗原検査またはPCR検査のいずれかを受けていただく必要があります。

- 抗原検査は以下を含みます。
 - 迅速抗原検査
 - ウイルス抗原検査
 - ラテラルフロー検査

● 乗船前にターミナルでウイルス検査は受けられますか？

乗船当日にターミナルで検査を受けることはできません。すべてのお客様は、ターミナルに到着する前にウイルス検査を完了している必要があります。未完了の場合、ターミナルには入場いただけません。

● ウイルス検査陰性証明書はどのように準備しますか？

ご自身で簡易抗原検査を行ったお客様の場合：

1. パスポートの横にお客様の検査結果（陰性）を並べた写真を1枚撮影します。
※日時が表示されているスマートフォンも一緒に並べて撮影するなど、撮影日時が分かるように撮影

2. お客様は抗原検査の検査結果が陰性であることを示す写真を携帯し（またはスマートフォン等からアクセス可能であること）要求された場合に提示しなければなりません。

PCR 検査等の陰性結果を E メール等で受け取ったお客様の場合：

検査を受けた機関から受け取った検査結果が記載された E メールまたはテキストメッセージにアクセスし、ターミナルでの要求に応じてそのテキストメッセージを提示する必要があります。PCR 検査等の結果テキストは、和文のみでもご利用いただけます。

- **乗船時間から起算して 24 時間前（PCR 検査の場合は 48 時間前）から乗船前までのウイルス検査、および健康状態により当日ターミナル内にて検査実施を求められて陽性となった場合はどうすればよいですか？**

ウイルス検査で陽性となったお客様や、感染症の症状がありターミナルでの再検査で陽性となったお客様は、ご家族や同行者を含め、乗船いただくことはできません。なお、乗船が叶わなかったお客様および同伴者は、100%のフューチャー・クルーズ・クレジット（FCC）を受け取ることができます。なお、乗船日から起算して 7 日以内に新型コロナウイルスと診断された場合、ご乗船いただくことはできません。通常の利用料を徴収させていただきます。

- **連続した複数のクルーズに乗船する場合、乗船前の検査結果（陰性）提示は 1 回でよいですか？**
乗船前の検査結果提示は 1 回ですが、2 本目のクルーズ開始前に船内で検査を受けていただく場合がございます。本船の指示により再検査を求められた場合は船内メディカル・センターで検査を受けていただきます。本船より再検査を求められた場合に限り、検査費用は無料です。

5-3. クルーズ乗船前に

- **乗船中に酸素吸入や透析が必要な場合でもクルーズは可能ですか？**

酸素濃縮器をご使用のお客様、腹膜透析を受けているお客様は乗船可能です。補助酸素ボンベが必要な方、血液透析を受けている方は、現時点では、お客様の安全を鑑みてご乗船いただくことはできません。

- **処方薬が必要な場合は何日分用意すれば良いですか？**

クルーズ期間とは別に、最低でも 2 週間分の予備の処方薬をご持参ください。

- **乗務員はワクチン接種を受けていますか？**

乗務員は全員ブースター接種を含めワクチン接種を受けています。また、乗務員は乗船中も定期的に検査をおこなっています。

- **海外旅行保険への加入は必要ですか？**

適切な海外旅行保険に加入されることを強くお勧めしています。新型コロナウイルス含む感染症の発症による緊急下船等の個人負担費用等も考慮し、不測の事態からお客様を守るためにも旅行保険に加入することが重要です。

- **乗船前に健康質問票やその他書類は必要ですか？**

ご乗船当日ターミナルにて健康に関する健康質問票へ記入いただく必要があります。

5-4. 乗船にあたって

- **乗船時刻は指定されていますか？**

出港日の前日午前0時まで、「マイキュナード」でのオンラインチェックインを完了していただくことをお勧めいたします。ソーシャルディスタンスを保つためにもターミナル到着時刻をボーディングパスにてご確認のうえ指定の時間にターミナルへお越してください。

- **客船ターミナルでワクチン接種証明書（海外用）を提示しなかったことで乗船を拒否された場合、そこまでの交通費や帰国旅費は返金してもらえるのでしょうか？**

乗船時にワクチン接種証明書（クルーズ開始の14日前までに最終接種を受けていること・海外用）を提示できないことを理由に乗船を拒否された場合、発生する費用はお客様のご負担とさせていただきます。

- **乗船前検査を受けずにターミナルへ行ったらどうなりますか？**

乗船前の検査を受けていない状態でターミナルにお越しいただいた場合、ターミナルへ入場いただくことはできません。検査を受け、陰性結果を提示できる状態でターミナルへお越してください。

5-5. 乗船中

- **船内でマスクは着用する必要がありますか？**

5歳以上のお客様は屋内の公共エリアではマスクの着用を推奨しています。

- **乗船中に陽性と判定された場合どうなりますか？**

乗船中に新型コロナウイルスの陽性反応が出た場合、ご本人及びご同行者は他のお客様と接触しないよう隔離させていただきます。その際はルームサービスやお食事、ランドリーサービスなど万全の体制にて対応させていただきます。

お客様の下船予定日に隔離期間が終了しない場合は、予定されている下船港にて下船し検疫当局の指示のもと陸上の療養施設にて検疫終了まで隔離されるか、船内にとどまり隔離を継続するかどちらかを選択することになります。船内にとどまり隔離を継続された場合は、新型コロナウイルス検査にて陰性を確認後、次の寄港地で下船することができます。その際にかかるすべての費用はお客様負担となります。その際の隔離期間中または下船予定港まで、キュナードの医療チームが皆様のお世話をいたします。

船内で陽性反応が出た場合は、船内の医療チームが現地の自治体と連携して最適な対応策を決定し対応いたします。

乗船中に隔離が必要となった場合は、できるだけ早くご加入の海外旅行保険会社に連絡し、かかる費用についての補償をご確認ください。保険金請求のための証明として、新型コロナウイルス検査陽性の証明書など、すべての書面を保管しておくことをお勧めいたします。

5-6. 健康と安全について

- **感染症対策プランに従わないと、どうなりますか？**

船内の感染症対策プランに従わない方は、次港など早い段階で下船していただく場合があります。また、サービス提供の中止、客室の隔離、今後の乗船禁止などの措置が取られる可能性があります。このような場合、未利用のクルーズ日数分の料金やホテルや交通費等を含む旅費の払い戻しはいたしません。

同行者も同様に退去を要求された場合、または任意に選択された場合も同じポリシーが適用されます。

● **新型コロナウイルス症状が出た場合にはどのようにしたらよいですか？**

客室内の電話にて船内のメディカル・センターへご連絡ください。

新型コロナウイルスの疑いのある方は、可能な限りお客様の客室で診断と治療を受けていただきます。客室で提供できない追加治療が必要な場合は、医療スタッフが船内のメディカル・センターに安全に移送するよう手配をします。船内のメディカル・センターでは、検査が必要と判断された場合に新型コロナウイルス検査を無料で受けられます。

● **新型コロナウイルスの症状がある場合、隔離されますか？**

新型コロナウイルスの症状があるお客様は、船内の医療スタッフによる診察と検査を受けていただきます。新型コロナウイルス感染者は、客室またはメディカル・センターの指定された個室で診断・治療いたします。

その後、船内のメディカル・センターでの入院や陸上での治療を必要としないお客様は、隔離のため別の客室に移動していただきます。

クルーズ中に新型コロナウイルスの陽性反応を示した、または新型コロナウイルスの疑いのため隔離となった場合、お客様、同行者、またはその濃厚接触者へ、日数分のフューチャー・クルーズ・クレジット（FCG）を提供いたします。

● **船内で新型コロナウイルス検査は受けられますか？**

船内にはPCR検査や抗原検査を含む新型コロナウイルスを対象としたウイルス検査機能を備えており、米国疾病予防管理センターの検査ガイダンスを含む専門家の推奨に基づいて提供されます。船内メディカル・センターでは、新型コロナウイルス関連の治療および疑いのある場合の検査を無料で受けられます。

● **船内の空調システム（HVAC）はどのように改善しましたか？**

キュナードの全客船にはすでに適切な場所にHEPA空気ろ過装置が設置されています。既存のろ過装置をさらに強化し、全客船に紫外線殺菌装置を設置しています。

5-7. 寄港地観光について

● **寄港地での注意点はありますか？**

各寄港地の自治体は新型コロナウイルスの感染症対策や要件に基づき安全管理を行います。これらは変更される場合があります。

上陸の際には、ワクチン接種証明書（海外用）と、乗船前に受けた新型コロナウイルス検査陰性結果を常に提示できるようにすることをお勧めします。

寄港地へは、お客様ご自身で、または第三者による独自のツアーへの参加などで上陸することができますが、予告なく変更される可能性があるため、キュナード・ラインのショアエクスカージョンに参加されることを強くお勧めします。キュナード・ラインのスタッフは、これらのツアーの安全基準を管理する現地当局と連絡を取り合っています。

● **寄港地観光ツアーではどのような感染症対策がとられているのですか？**

ツアーガイド、エスコート、ドライバーは、ソーシャルディスタンスを維持することが求められています。従事するスタッフはこれらの予防措置についてトレーニングを受けており、ツアー参加者に症状がないことを常に確認し、必要に応じて適切な処置を取ります。すべての車両は、クルーズ会社または地方自治体の定員制限のうち、より厳しい基準を遵守します。観光先はお客様の到着前および

ループ間の移動中に新型コロナウイルスの感染症対策に従って清掃・消毒されます。手袋、安全ヘルメット、ライフジャケットなどの備品は、毎回使用前に完全に消毒されます。これらの感染症対策は予告なく変更される場合があります。

本規定は 2023 年に日本を出発するすべてのコースに適用となります。

今後の状況により記載の内容に変更や更新等が予告なく生じる場合がございます。ご出発前にお客様ご自身で、当社ホームページにて最新の情報をご確認ください。